

2017年度（平成29年度）

首都大学東京 大学院

都市環境科学研究科〔博士後期課程〕

海外居住外国人留学生特別選抜

学 生 募 集 要 項

【趣旨】

この募集要項は、日本以外の国籍を有し、2017年5月1日現在、海外に居住し、首都大学東京都市環境科学研究科との研究交流等がある大学又は研究機関の所属であり、かつ当該大学の学長又は研究機関等の所属長の推薦を受けることが可能である者で、首都大学東京都市環境科学研究科博士後期課程への入学を希望する外国人留学生を対象とした特別選抜について定めたものです。

1 募集人員

地理環境科学域	若干名
都市基盤環境学域	若干名
建築学域	若干名
都市システム科学域	若干名
分子応用化学域	若干名
観光科学域	若干名

2 出願資格

以下（1）～（7）の全ての条件を満たす者とします。

- （1）日本以外の国籍を有し、2017年5月1日現在、海外に居住する者（海外から留学する者に限る）。
- （2）以下のいずれかに該当する者
 - ア 外国人であって、外国において学校教育における18年の教育課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者又は修了見込みで授与される見込みの者
 - イ 外国人であって、外国において学校教育における18年の教育課程を修了していても修士の学位に相当する学位を得ていない者
 - ウ 外国人であって、外国において上記に準ずる学力を修得し、かつ、相当の年齢に達していることと本研究科が認めた者
 - エ 外国人であって、学校教育の課程が18年に満たない外国において大学教育を修了した者で、2017年10月1日現在、24歳に達した者
- （3）渡日時に「留学」の査証を取得できること。
- （4）心身ともに大学における学業に支障がないこと。
- （5）学業及び日本での生活上、十分な日本語能力又は英語能力を有すること。
- （6）3出願前協議に記載する出願前協議により、出願の許可を受けている者
- （7）首都大学東京都市環境科学研究科との研究交流等がある大学又は研究機関等の所属であり、当該大学の学長又は研究期間等の所属長の推薦を受けることが可能である者

【留意事項】

「留学」以外の査証あるいは在留資格をもって渡日する者、本学入学後在留資格を「留学」以外に変更した者、既に在留資格「留学」で日本の大学に在籍している者（研究生も含む）は、資格を有しません。

3 出願前協議

出願に際しては、事前に本研究科から外国人留学生特別選抜の出願の許可を受ける必要があります。

出願を希望する場合は、2017年3月22日（水）までに、指導を希望する本研究科の教員を通して本研究科まで申し出てください。

申し出後、本研究科が指定する提出書類を下記期日までに提出し、出願前協議を受けてください。なお出願前協議では出願資格を満たしているかについても確認いたします。

(1) 提出書類

下記、4出願の(3)出願書類のうち次のものを提出してください。

- ・申請書
- ・推薦調書
- ・成績証明書
- ・専攻分野及び研究計画書

(2) 受付期間

2017年3月22日（水）～2017年3月29日（水）

(3) 提出先

首都大学東京管理部理系学務課 都市環境学部教務係
〒192-0397 東京都八王子市南大沢一丁目1番地

4 出願

(1) 出願期間 2017年4月14日（金）～2017年4月21日（金）

(2) 出願書類提出先 首都大学東京管理部理系学務課 都市環境学部教務係
〒192-0397 東京都八王子市南大沢一丁目1番地

(3) 出願書類

	注意事項
ア 入学願書	・本研究科所定の用紙によること。（裏面も記入欄あり） ・入学願書の研究項目欄には、希望する指導教員、研究内容を記入すること。
イ 博士前期課程修了（見込）証明書	・出身（所属先）大学の学長が作成したもの ・日本語、英語表記以外で発行されたものは日本語訳を添付すること
ウ 健康診断書	・本研究科所定の用紙によること
エ 申請書（様式1-1）	・本研究科の用紙により、英語又は日本語で作成すること ・修士論文概要も添付すること

オ 推薦調書（様式2）	<ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京都市環境科学研究科との研究交流等がある大学または研究機関等の学長又は研究期間等の所属長が作成したもの ・本研究科所定の用紙により、英語又は日本語で作成すること
カ 成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・出身（所属先）大学の学長が作成したもの ・大学学部1年から直近のものまで作成すること ・日本語、英語表記以外で発行されたものは日本語訳を添付すること
キ 専攻分野及び研究計画書（様式1-2）	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科所定の用紙により、英語又は日本語で作成すること
ク パスポートの写し	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙及び氏名と国籍が分かるページ
ケ 証明書用顔写真	<ul style="list-style-type: none"> ・証明書用顔写真（40mm×30mm）2枚 ・写真（40mm×30mm）は、出願前3か月以内に撮影した正面・無帽、上半身のものを指定欄に貼ること。（宗教上又は医学上の理由がない限り）
コ 入学考査料の支払証明	<ul style="list-style-type: none"> ・30,000円 ・出願を受理した後は、一度振り込んだ入学考査料はどのような理由があっても返還しません。 ・日本語サイトから支払った場合は、「入学検定料・選考料取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、コピーを「入学考査料証明書貼付用台紙」に貼ってください。「収納証明書」（原本）も一緒に提出してください。原本は納付の確認後、返還します。（E-支払いサイトから収納証明書を印刷する場合は、2部印刷のうち、1部を貼付、1部を同封してください）英語サイトから支払った場合は、プリントアウトした「Result page」を2部提出してください。
サ 学位記又は学位取得証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・2出願資格の（2）のアのうち修了者に該当する者。外国の学校又は機関等が作成し、日本語、英語表記以外で発行されたものは、日本語訳を添付すること。
シ 長期履修申請書・長期履修が必要であることを証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度を希望する者のみ。 ・11長期履修制度をよく確認すること。

<p>ス TOEIC 若しくは TOEFL スコア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市システム科学域、観光科学域のみ提出。 2015年4月14日以降に受験した TOEFL スコア若しくは TOEIC 公開テストのスコアの原本を提出すること。 ・TOEFL 公式スコアは、TOEFL-PBT、TOEFL-iBT のスコアが有効。TOEFL-CBT、TOEFL-ITP（団体テスト）は不可。 TOEFL のスコアを提出する受験生は、ETS に Official Score Report を請求（本学（Tokyo Metropolitan University）へ送付 手続を行う際のコード番号は「7169」）し、かつ Test Taker Score Record(Examinee Score Record)の写しを提出すること。 Official Score Report の受取には1～2ヶ月かかることとされているので、よく確認の上、余裕を持って手続きをすること。 ・TOEIC スコアは、TOEIC-TEST を対象とし、TOEIC-IP（団体テスト）は認める。TOEIC SW-TEST は不可。
<p>セ 修士論文は又はこれ に代わる研究論文の 概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科所定様式。都市システム科学域志望者のみ提出。修士論文等の概要を、必要な図表を含めて4,000字程度にまとめる。

注意

※出願前協議で、すでに提出済みの書類は提出不要です。

※外国の学校又は機関等が作成した書類が日本語・英語表記以外で作成されたものは、日本語訳を添付してください。

※出願書類等に不備がある場合は受け付けません（不受理となります）。

※受理された書類はいかなる理由があっても返却しません。

※入学許可後であっても受験中あるいは出願手続に不正があったと認められた場合には、入学許可を取り消します。

5 入学者選考方法

入学者の選考は、専門科目の結果及び提出書類の内容を総合して行います。

(1) 選考期日 2017年5月1日（月）から5月31日（水）の間で本研究科が指定する日

(2) 試験場 首都大学東京 南大沢キャンパス 又は 本研究科が指定する場所
（原則として、受験生の居住地で実施）

(3) 試験科目 口述を中心とした専門科目の試験を課します。

※ 試験時間等は、志望する学域から連絡します。

6 個人情報の取扱について

首都大学東京では、個人情報について以下のとおり法令に基づき取り扱います。

(1) 本学への受験の際にお知らせいただいた氏名、住所等の個人情報については、入学志願者

選考（出願処理、選考実施及び合格発表）及び入学手続きを行うために使用します。

また、入学者のみ、教務関係（学籍、修学指導）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料減免、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために使用します。

- (2) 入学志願者選考に用いた試験成績は、今後の選考方法の検討資料等に使用することがあります。

7 入学考査料の振込について

E-支払いサイト (<https://e-shiharai.net/>) へ事前申込の上、クレジットカード、Alipay 国際決済（支付宝）、又は銀聯網決済により納付してください。

納付方法の詳細は、別紙「首都大学東京大学院都市環境科学研究科（国外からの出願）考査料払込方法」を参照してください。なお、事務手数料は各自で負担してください。

① 日本語サイトからの支払

支払後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」の部分を切り取り、コピーを「入学考査料証明書貼付用台紙」に貼付してください。「収納証明書」（原本）も一緒に提出してください。原本は納付の確認後、返還します。（E-支払いサイトから「収納証明書」を印刷する場合は、2部印刷のうえ、1部を貼付、1部を同封してください）

② 英語サイトからの支払

支払後、プリントアウトした「Result page」を2部出願書類と共に提出してください。

入学考査料支払期限

2017年4月14日（金）～2017年4月21日（金）15時まで

(注意)

E-支払いサイトにおける手順等に関する質問については、同サイト上の「FAQ」又は「よくあるご質問」(<https://e-shiharai.net/Syuno/FAQ.html>) を参照した上で、e-サービスサポートセンターへ問い合わせてください。

日本語サイト: <https://e-shiharai.net/Syuno/FAQ.html>

英語サイト: <https://e-shiharai.net/English/sss/FAQ.html>

※入学考査料の返還手続案内

入学考査料を納付したが出願しなかった場合又は入学考査料を誤って二重に納付した場合などは、返還申請ができます。（ただし、返還できない場合もあります）①返還申請の理由、②振込者氏名、③現住所、④連絡先電話番号を明記した「入学考査料返還申請書」（様式自由）及び金融機関等の収納日付印のある「振込金（兼手数料）受取書」（原本【コピー不可】）、「収納証明書」（原本【コピー不可】）又はプリントアウトした「Result page」を同封して、下記担当へ郵送してください。折り返し必要書類を送付します。

なお、クレジットカード支払をした方がクレジットカードでの返還を希望する場合は手数料1,540円がかかります。手数料は各自で負担してください。

送付先：〒192-0397 東京都八王子市南大沢一丁目1番地

公立大学法人首都大学東京総務部会計管理課資金管理係

電話 042-677-1111 内線1046

8 合格発表

日時 2017年6月23日（金） 14時

首都大学東京管理部理系学務課事務室前に発表

合格者には指導を予定する教員より、合格通知書を交付します。

9 入学手続、入学料及び授業料等

(1) 入学手続

合格者には、入学手続書類を送付します。指定した日時までに書類を都市環境学部教務係へ送付してください。これらの手続を行わないため入学の意思が確認できない場合、又は記入漏れなどがある場合は、入学を許可しないことがあります。

入学料

- ・282,000円（予定金額）
- ・入学料の改定が行われた場合、改定後の入学料が適用されます。

(3) 授業料

- ・年額520,800円（平成28年度現在）
- ・入学時又は在学時に授業料の改定があった場合は、改定後の金額が適用されます。
- ・入学料及び授業料の納入方法等の詳細については、入学手続書類の中で説明します。
- ・授業料には、減額又は免除の制度があります。

(4) 奨学金制度

「公立大学法人首都大学東京大学院生支援奨学金」の制度があります。

10 入学時期

2017年10月1日（日）

11 長期履修制度

本学大学院では、学生が、就業、育児、介護等の理由により、標準修業年限（博士後期課程3年）を超えて一定期間の長期にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度を設けています。

長期履修を認められた学生は、標準修業年限において支払うべき授業料の総額を、認められた長期在学期間で分割して支払うことができます。

〈対象者〉

次のいずれかに該当し標準修業年限内での修業が困難なもの

- ① 職業を有している者
- ② 出産、育児、介護を行う必要がある者
- ③ その他、研究科において適当と認める者

〈申請方法等〉

入試出願時に申請を行い、合格通知とともに長期履修制度の利用の可否を通知します。
以下の書類を出願時に提出してください。

- (1) 「長期履修申請書」(本研究科所定様式)
- (2) 長期履修が必要であることを証明する書類(在職証明書や母子手帳等)

なお、長期履修制度を利用せずに入学した在學生についても、職場事情の変化等の特別な事情があった場合は、中途での長期履修の申請を認め、利用を希望する年度の前年度に受け付けます。
(ただし、最終年次の学生は利用することができません。)

1 2 注意事項

(1) 入学許可後であっても、受験中あるいは出願前協議、出願手続きに不正があったと認められた場合には入学の許可を取り消します。

※詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

首都大学東京管理部 理系学務課都市環境学部教務係

(電話 042-677-1111 内線4027) (E-mail アドレス : fues-k@jmj.tmu.ac.jp)